

令和 8 年度 鹿児島県の介護人材確保対策メニュー

<介護事業所向け>

令和 8 年 8 月

- 各支援制度については募集開始前のものを含みますので、各事業の補助要件等については、県ホームページに掲載される交付要綱や実施要項等にて御確認ください。

<介護人材確保関連事業の掲載ホームページ>

ホーム > 健康・福祉 > 高齢者・介護保険 > 介護人材確保に向けた取組
> 【お知らせ】令和 8 年度介護人材確保・定着促進に係る取組

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab13/kenko-fukushi/kaigo-jinzai.html>

※ 令和 8 年 8 月時点でホームページに掲載している事業については、リンクを貼付していますが、募集終了後はリンクが切れる場合があります。



<主な事業をご紹介します>

- ・ 離島・中山間地域等における介護人材支援事業（☆）
- ・ 訪問介護職員資格取得支援事業（☆）
- ・ 介護職員キャリアアップ支援事業（☆）
- ・ 外国人介護人材受入支援事業（研修会）
- ・ 介護職員等医療ケア研修事業（研修会）
- ・ 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（☆）
- ・ 介護職員処遇改善・労働環境改善支援事業（研修会、個別相談）
- ・ 介護テクノロジー導入支援事業（☆）
- ・ 介護生産性向上推進総合事業（かごロボでの伴走支援、相談対応等）

上記「☆」の補助事業については、募集開始時期によらず、交付申請年度の 4 月 1 日以降に生じた対象経費が補助対象となります。

<問合せ先>

高齢者生き生き推進課 介護保険室 事業者指導係

メール k-jigyo@pref.kagoshima.lg.jp

TEL 099-286-2687



離島・中山間地域等における介護人材支援事業

1 目 的

人口減少や高齢化が著しく進んでいる離島・中山間地域外からの就職促進の支援や、地域外での採用活動及び介護従事者の資質向上研修を受講するための必要な経費を支援し、介護人材の確保を図る。

2 対象施設

介護保険法に基づく指定介護サービス事業及び老人福祉法に基づく養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームを運営する法人のうち、対象地域に所在する施設・事業所

3 事業内容

離島・中山間地域等にある介護サービス事業所・施設等が介護人材確保のために行う以下の取組について、1事業所あたり上限80万円を補助する。

(1) 地域外からの就職促進支援（1人当たり上限20万円）

地域外から介護サービス事業所・施設等に就職するために必要な費用を助成
（赴任旅費、引越・転入費用、短期間の就労に係る費用等）

(2) 地域外での採用活動支援

地域外での就職説明会の開催、求人サイトへの掲載費用等を助成

(3) 介護従事者の資質向上支援

介護従事者が地域外での資質向上研修を受講するために必要な費用を助成

4 様式等掲載場所

（県ホームページ）健康・福祉＞高齢者・介護保険＞介護人材確保に向けた取組＞

【募集開始】令和8年度離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業の募集について

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae05/kenko-fukushi/koreisya/zigyosya/r8ritoutyuusannkann.html>

○「地域外からの就職促進」で、鹿児島県内からの採用に係る経費を含む申請の場合

申請後に雇用に至らないケースや雇用直後に退職するケースによる申請の取り下げを防ぐ観点から、以下の要件を満たし、申請書類が全て揃った段階で申請してください。

令和8年度中に新たに雇用した介護職員について

- ・ 3か月以上継続して雇用し、OJTを実施していること（申請時点でも在籍していること）
- ・ 介護職員初任者研修の申込みが完了し、令和9年3月31日までに介護職員初任者研修が修了予定であること

問合せ先

鹿児島県保健福祉部 高齢者生き生き推進課介護保険室 [保険者指導係](#)

Email : uketsuke-jigyo@pref.kagoshima.lg.jp

訪問介護職員資格取得支援事業

1 目 的

訪問介護現場への入職希望者に対する就業支援を通じて、介護職員の確保を図る。

2 対象事業所

訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護事業所

3 事業内容

訪問介護事業所等に新規に採用され、同事業所に所属しながら介護職員初任者研修を受講する場合に、介護職員初任者研修の受講費用と人件費の一部を助成する。

【補助要件】

当該年度中に新たに雇用した介護職員について（介護職未経験者）

① 介護職員初任者研修の申込みが完了し、令和9年3月31日までに修了予定であること

② OJTの計画・実績があること

③ 3ヶ月以上継続して雇用し、申請時点でも在籍していること

※ 申請後に雇用に至らないケースや雇用直後に退職するケースによる申請の取り下げを防ぐ観点から、上記の要件を満たし、申請書類が全て揃った段階で申請をお願いします。

【対象経費】

① 新規雇用者の人件費（3ヶ月分）

時間外労働、介護職員処遇改善加算に係る給与・一時金等は対象外

② 通勤手当等の諸手当

法人社内規定において支給が定められているもの

③ 社会保険料に係る事業主負担分

健康保険、厚生年金保険等

④ 介護職員初任者研修受講費用

介護職員初任者研修受講に係る費用（教材費を含む）

※ ただし、事業実施先と養成機関が同一法人である場合は対象外

4 様式等掲載場所

（県ホームページ）健康・福祉＞高齢者・介護保険＞介護人材確保に向けた取組＞

【募集開始】令和8年度介護職員人材確保対策事業

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae05/kenko-fukushi/koreisya/zigyosya/jinzaikakuho.html>

問合せ先

鹿児島県保健福祉部 高齢者生き生き推進課介護保険室 事業者指導係

Email : uketsuke-jigyo@pref.kagoshima.lg.jp

介護職員キャリアアップ支援事業

1 事業目的

介護職員として働くために必要不可欠な基本的な知識や技術を習得するための介護職員養成研修、キャリアアップやスキルアップのための講習（介護職員実務者研修、アセッサー養成）に要する経費を助成し、介護人材の確保・資質向上を図る。

2 事業内容

	①介護職員養成研修費	②介護職員実務者研修費	③アセッサー講習費用
研修内容	介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修	介護職員実務者研修	キャリア段位制度に係るアセッサー講習
対象経費	受講料（テキスト代を含む）		
対 象 額	受講料の 1 / 2 上限：初任者研修 5 万円 生活援助研修 2 万 5 千円	受講料の 1 / 2 上限： 5 万円	1 万円／人 (受講料 1/2 相当額)
補助対象	介護サービス事業所	介護サービス事業所	介護サービス事業所
対象人員	介護職員初任者： 1 5 人 生活援助従事者： 2 人	5 0 人	1 4 人
予算額	8 0 0 千円 (50 千円×15 人+25 千円×2 人)	2、5 0 0 千円 (50 千円×50 人)	1 4 0 千円 (10 千円×14 人)
要 件	受講料を事業者が負担し、かつ研修を修了していること 等		

※ 事業の募集開始時期によらず、交付申請年度の 4 月 1 日以降に生じた対象経費を補助対象とすることが出来ます。

3 申請方法等

県ホームページにてご確認ください。(※8月下旬頃ご案内予定)

- ① 【令和8年度】介護職員養成研修費用助成事業の募集について

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae05/kenko-fukushi/koreisya/zigyosya/kaigoinyouseikensyujosei.html>

- ② 【令和8年度】介護職員実務者研修費用助成事業の募集について

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae05/kenko-fukushi/koreisya/zigyosya/jitumusyajosei.html>

- ③ 【令和8年度】アセッサー講習費用助成事業の募集について

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae05/kenko-fukushi/koreisya/zigyosya/assessor.html>

問合せ先

鹿児島県保健福祉部 高齢者生き生き推進課介護保険室 事業者指導係

Email : uketsuke-jigyo@pref.kagoshima.lg.jp

外国人介護人材受入支援事業

1 目 的

外国人介護人材に対する資質向上のための研修を実施又は支援することにより、外国人介護人材が県内の介護事業所において、円滑に就労・定着できるような環境づくりを整備する。

2 事業主体

県（委託により実施）

※公募の結果、R8 年度は社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会に委託

3 事業内容

県内の介護事業所で就労する外国人介護人材の円滑な就労・定着を図るため、介護技能の向上につながる集合研修を実施する。

(1)実施方法：オンライン研修＋集合研修（県内6地域）

※離島における実地研修はいずれか1地域のみで実施予定。

(2)研修内容：各施設で学んだ介護技術の定着を目的とした復習や確認。

介護の日本語、文化の理解

(3)研修受講者：県内の介護事業所で就労する介護職種の技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人

○ 参考

その他、外国人介護人材に関する事業はこちらのページをご覧ください。

ホーム ＞ 健康・福祉 ＞ 社会福祉 ＞ 社会福祉関連情報 ＞ 外国人介護人材

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae04/chiikifukushi/gaikokuzinkaigozinzai.html>

問合せ先

鹿児島県保健福祉部 高齢者生き生き推進課介護保険室 事業者指導係

Email : k-jigyo@pref.kagoshima.lg.jp

介護職員等医療ケア研修事業

1 事業目的

- ・介護保険施設等において、介護職員等が適切に医療的ケアを行うための指導者（指導看護師）を養成する。
- ・喀痰吸引に関する研修を修了した介護職等に対し、認定特定行為従事者認定証の交付を行うとともに、たんの吸引等を業として行う事業者の登録を行う。

2 事業内容

（1）指導者の養成（指導者講習の実施）

① 令和8年度実施日

・ **9月3日（木） 8時30分～18時（オンライン研修）**

【受講申込期限：8月17日（月）】

・ **12月15日（火） 8時30分～18時（オンライン研修）**

【受講申込期限：11月16日（月）】

② 指導者講習の対象者

医師、保健師、助産師又は看護師（保健師、助産師、看護師については臨床等での実務経験を3年以上有する者）

③ 指導者講習の内容

平成23年度に厚生労働省が実施した指導者講習と同等の内容

＜講義・グループ演習から構成されるカリキュラム：7時間＞

* 指導者養成の必要性

たんの吸引等を必要とする高齢者は増加傾向にあり、たんの吸引等を実施できる介護職等を確保していく必要があるが、そのためには介護職等に対し指導を行える看護師等を養成していくことが不可欠である。

（2）登録喀痰吸引等事業者（特定行為事業者）及び従事者認定証交付

①認定特定行為業務従事者認定証交付

登録研修機関の研修を修了した介護職員等に対し、従事者認定証を交付

②認定特定行為業務従事者認定証再交付

認定証の紛失や記載内容変更等による再交付

③登録喀痰吸引等事業者（特定行為事業者）登録

たんの吸引等を業として行う事業所・施設の登録

3 その他

指導者講習の受講については、以下URLからお申し込みください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/SCiRH9dqfd>

【指導者講習に関する問合せ先】

一般社団法人 鹿児島県老人福祉施設協議会事務局

（鹿児島市鴨池新町 1-7 県社会福祉センター内）

TEL：099-297-5611

MAIL：jimukyoku@k-rousikyo.com

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

1 事業目的

人材不足が喫緊の課題である訪問介護等サービスについて、担い手の確保を支援し、地域における在宅介護サービスの提供体制を確保することを目的とする。

2 補助対象

訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護事業所

3 事業内容（※詳細は要綱・県ホームページにてご案内します※）

事業所における経験年数の長いホームヘルパーが、一定期間、経験年数の短いホームヘルパー（訪問業務に従事した期間が1年未満の者や長期間にわたって訪問業務に従事していなかった者等を想定）に同行し、訪問介護サービスの質の確保を図るための技能・技術の向上に向けた指導を行う取組に要する経費を支援する。

【補助基準額】

本事業の補助対象となる事業所ごとの補助額は、以下の補助基準額と実支出額のいずれか低い額とする。

- ① 中山間地域等・離島等地域に事業所が所在する場合
 - ・ 30 分未満の同行支援 1 回につき 3,500 円
 - ・ 30 分以上の同行支援 1 回につき 5,000 円
- ② 中山間地域等・離島等地域以外に事業所が所在する場合
 - ・ 30 分未満の同行支援 1 回につき 2,500 円
 - ・ 30 分以上の同行支援 1 回につき 4,000 円

＜補助上限額＞

- ①、②のいずれも経験年数の短いホームヘルパー 1 人につき 30 回まで、かつ、1 事業所あたり 30 万円上限とし、予算の範囲内で補助を行う。

問合せ先

鹿児島県保健福祉部 高齢者生き生き推進課介護保険室 事業者指導係

Email : uketsuke-jigyo@pref.kagoshima.lg.jp

介護職員処遇改善・労働環境改善支援事業

1 現状・課題・背景

・介護職員の離職について、令和7年度に（公財）介護労働安定センターが実施した介護労働実態調査による本県の離職率11.4%

・離職の主な理由

(1) 職場の人間関係に問題があったため22.7%

(2) 事業所等の理念や運営のあり方に不満があったため19.3%

(3) 収入が少なかったため15.9%

2 事業目的

介護職員が将来の展望を持って働くことができるよう、介護事業所の経営者や管理者等を対象として、処遇改善加算の取得要件であるキャリアパスの構築や雇用管理の改善のほか、離職の要因の一つであるハラスメントの対策について研修等を行い、経営者や管理者等の意識の改革を図るとともに、介護事業所における介護職員の処遇・労働環境の改善の取組を促進し、介護人材の確保につなげる。

3 事業主体

県（委託先：介護労働安定センター）

4 事業内容

- ・介護事業者に対し、介護職員処遇改善加算等の取得要件であるキャリアパス構築に向けた研修等を実施

※ 鹿児島（対面）、Web（県内全域）、奄美（対面＋県内全域 Web）の3地区で実施。

あわせて、要望のあった事業者に対しては、専門家を派遣して個別相談を行う。

- ・ 研修機会の少ない離島地域の介護事業者に対し、人材育成、労務管理、賃金等の雇用管理全般に関する知識やノウハウを習得するための研修を実施

※ 熊毛・奄美の2地区で実施

- ・ 介護現場で起こりうるハラスメントの対策について、管理者向けの研修等を実施

※ 奄美地区を含む県内の3地域を選定し、各地域で1回開催の3地区で実施。

要望のあった事業者に対しては、専門家を派遣して個別相談を行う。

5 研修の予定

(1)キャリアパス構築に向けたセミナー、研修会、専門家の派遣（介護事業所キャリアパス構築支援事業）

(ア)「介護職員等処遇改善加算・新加算制度を理解するためのセミナー」全体セミナー
令和8年9月15日（火曜日）13時30分～15時30分＜無料＞

(イ)「新規取得・上位移行取得要件に関する研修」

実務研修 A 令和 8 年 10 月 21 日（水曜日）13 時 30 分～15 時 30 分＜無料＞

(ウ)「改善計画書・実績報告書作成」

実務研修 B 令和 8 年 10 月 28 日（水曜日）13 時 30 分～15 時 30 分＜無料＞

(エ)個別相談★1 回あたり 2 時間程度＜無料＞

(2)研修機会の少ない離島地域の介護事業者に対する研修会（介護サービス事業所雇用 管理改善方策普及・促進事業）

雇用管理改善の取組促進セミナーとして、「中間管理職育成セミナー」を対面、オンライン両方で開催します。＜受講料無料＞

【開催日時及び場所】

◆奄美地区令和 8 年 10 月 16 日（金曜日）13 時 00 分～16 時 00 分奄美市役所＋WEB

◆熊毛地区令和 8 年 11 月 13 日（金曜日）13 時 30 分～16 時 30 分西之表市民会館
＋WEB

(3)ハラスメント対策に係る管理者向け研修会、専門家の派遣

研修を通して「ハラスメント」に対する理解を促進するほか、専門家による事業所や個人の多様なハラスメント相談に対応します。令和 8 年 10 月 1 日から、カスタマーハラスメント対策、求職者等に対するセクシャルハラスメント対策が義務化されます。改正法や指針の内容に沿った対策を行うために本事業を是非ご活用ください。

【テーマ】「介護現場を守るハラスメント対策」～カスタマーハラスメントへの備え
を中心に～

【日 時】

第 1 回鹿屋会場：令和 8 年 9 月 30 日（水曜日）13 時 00 分～15 時 30 分【対面】

第 2 回鹿児島会場：令和 8 年 11 月 20 日（金曜日）13 時 30 分～16 時 00 分【対面】

第 3 回奄美会場：令和 9 年 1 月 26 日（火曜日）13 時 30 分～16 時 00 分【対面・WEB】

★ 事業所単位での個別相談支援も募集中。

＜申込み方法＞

いずれも、県ホームページに申込み先のリンクを掲載しています。

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab13/kenko-fukushi/kaigo-jinzai.html>

研修に関する問合せ先

公益財団法人介護労働安定センター 鹿児島支部

TEL：099-255-6360

介護テクノロジー導入支援事業

1 目 的

今後、介護サービスの需要が更に高まる一方、生産年齢人口が急速に減少していくことが見込まれる中で、介護人材の確保は喫緊の課題である。

また、「省力化投資促進プラン」（令和7年6月13日）において、2040年に▲20%以上の業務効率化を図る必要があるとされており、計画的かつ継続的に職場環境改善・生産性向上のための介護テクノロジー等の導入を図っていく必要がある。

特に、業務時間削減効果が確認されている見守り機器・介護記録ソフト・インカムについて、小規模事業者も含めより広く事業者へ普及させるため集中的に支援する。

2 事業主体

- ・介護保険法に基づくサービスを提供する全てのサービス事業所
- ・老人福祉法に基づく養護老人ホーム及び軽費老人ホーム

3 事業内容

- ・介護テクノロジー等を導入する介護サービス事業所に導入費用の一部を補助
- ・介護ソフトの導入に伴い一体的に使用するためのタブレット端末等や Wi-Fi 環境整備に必要な経費の一部を補助
- ・その他介護従事者の身体的負担の軽減や介護サービスの質の向上につながると県が判断した機器等の導入に必要な経費の一部を補助
- ・介護テクノロジーを導入する場合の要件となっている、業務改善支援に係る経費の一部を補助

4 補助率 対象経費の4／5

5 基準額 （※具体的な要件・金額等については、要綱にてご案内します※）

- (1) TAIS に掲載されている移乗支援、入浴支援、インカムまたは同等機能の機器
：100 万円
- (2) 県が認める機器のうち（TAIS 未掲載）バックオフィスソフト以外：100 万円
- (3) TAIS で介護業務支援に掲載されている介護ソフト
- (4) 県が認める機器のうち（TAIS 未掲載）TAIS で介護業務支援に掲載されている介護ソフトと同水準と判断された機器等
→職員数 1 名以上 10 名以下 ：100 万円
職員数 11 名以上 20 名以下 ：150 万円
職員数 21 名以上 30 名以下 ：200 万円
職員数 31 名以上 ：250 万円
- (5) TAIS で掲載されている機器のうち上記以外のもの

(6)申請ができていない等の理由で「TAIS」に掲載されていない機器で、上記の介護テクノロジーと機能等が同水準と実施主体が判断した機器等：30万円

(7)介護ソフトの定着を促進する費用として、介護ソフトの導入に伴い一体的に使用するためのタブレット端末の購入費用やWi-Fi環境整備に必要な経費等

→①職員数1名以上10名以下：115万円

②職員数11名以上20名以下：165万円

③職員数21名以上30名以下：215万円

④職員数31名以上：265万円

※ パッケージ型導入支援に合わせて対象とする場合、パッケージ型導入支援の上限に15万円上乗せ

(8)パッケージ型導入支援（例：介護業務支援＋見守り・コミュニケーション等）

400万円以上1,000万円以下で都道府県が設定する額

(9)導入支援と一体的に行う業務改善支援：48万円

	1 対象経費の種類	2 基準額
①	「TAIS」において「介護テクノロジー」として選定された機器等のうち、「移乗支援（装着型・非装着型）」及び「入浴支援」に該当する機器、「介護業務支援」に掲載されている機器、「介護業務支援」に掲載されているインカム	100万円
②	「TAIS」において「介護テクノロジー」として選定された機器等のうち、①と③以外の機器等	30万円
③	「TAIS」において「介護テクノロジー」として選定された機器等のうち、「介護業務支援」に該当する介護ソフト	表2による
④	介護ソフトの定着促進支援	導入する介護ソフトの経費と合わせて表2の3による。 ※パッケージ型導入支援に合わせて対象とする場合、パッケージ型導入支援の上限に15万円上乗せ
⑤	パッケージ型導入支援	400万円

表 2

1職員数（申請時点）	2基準額 （定着支援促進の補助なし）	3基準額 （定着支援促進の補助あり）
1名以上10名以下	100万円	115万円
11名以上20名以下	150万円	165万円
21名以上30名以下	200万円	215万円
31名以上	250万円	265万円

6 補助要件等（一部抜粋）

- (1) 経済産業省が実施している「IT導入補助金」等、他の補助金等によって助成されているものについては、本事業の補助対象外とする。
- (2) 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会（名称は問わない。）を設置すること。
- (3) 令和8年度内に「ケアプランデータ連携システム」の利用を開始すること。「居宅介護支援費に係るシステム評価検討会」において、ケアプランデータ連携システムと同等の機能とセキュリティを有するシステムとして認められたものを含む。
- (4) 補助を受けた介護事業所等は、科学的介護情報システム（LIFE）による情報収集に協力すること。

(5) 国や県が開催する生産性向上に関する研修の受講

＜対象となる研修＞

- ① 厚生労働省「生産性向上ビギナーセミナー」「生産性向上フォローアップセミナー（講義形式・ワーク形式）」

※ ビギナーセミナー、フォローアップセミナー両方の受講が必要。

- ② 県介護生産性向上総合相談センター（かごロボ）が開催する研修（

- 第1回研修会（経営者対象）令和8年6月10日（水曜日）開催
- 第2回研修会（実務者対象）令和8年8月25日（火曜日）開催

- ③ デジタル中核人材研修養成研修

https://www.pref.kagoshima.jp/ae05/r8tekunoroji-/documents/128641_20260804141757-1.pdf

7 様式等掲載場所

（県ホームページ）健康・福祉＞高齢者・介護保険＞介護人材確保に向けた取組＞

【令和8年度】介護テクノロジー導入支援事業について

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae05/r8tekunoroji-/r8tekunoroji-.html>

問合せ先

鹿児島県保健福祉部 高齢者生き生き推進課 [施設整備係](#)

Email : uketsuke-jigyo@pref.kagoshima.lg.jp

介護生産性向上推進総合事業
(介護生産性向上総合相談センター **／かごロボ／**)

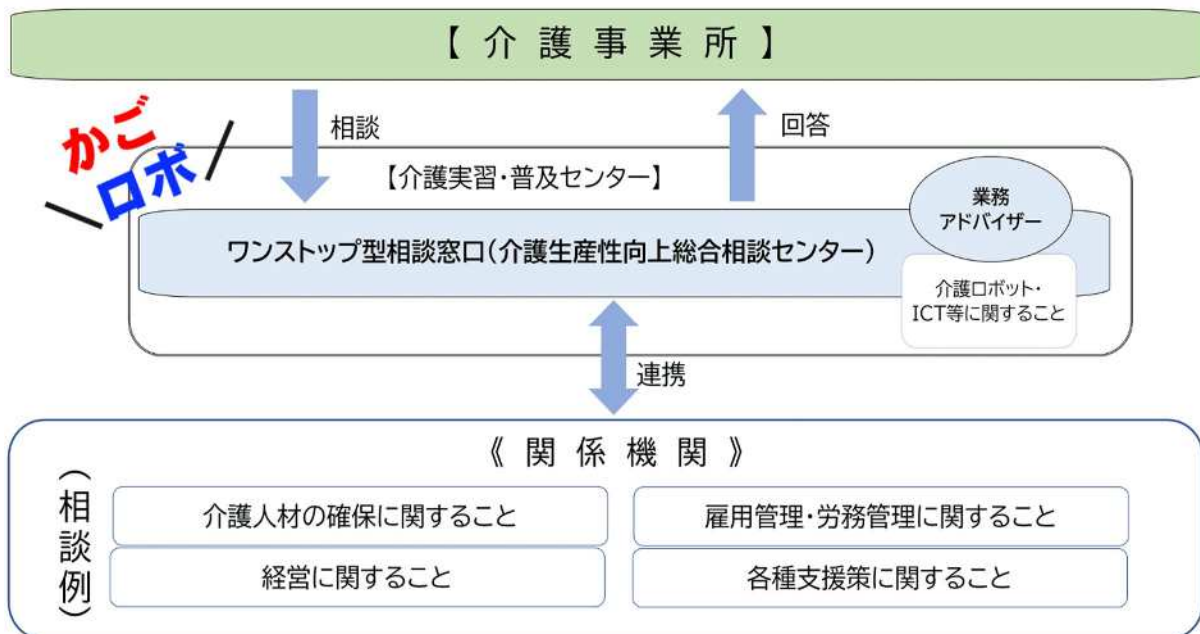
1 目 的

介護人材の確保・処遇改善、介護ロボットやICT等の介護テクノロジーの導入、介護助手の活用など介護現場の革新、生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的・横断的に一括して適切な支援につなぐワンストップ型の総合的な事業者への支援を行う。

2 事業内容

介護生産性向上総合相談センターを設置し、次の取組を行う。

- (1) 介護現場における生産性向上の取組に関する研修会の開催
- (2) 生産性向上に取り組む介護事業所に対する有識者の派遣
- (3) 介護事業所からの生産性向上・人材確保の取組等に関する相談対応
- (4) 介護テクノロジーの機器展示・出張展示・試用貸出 など



／かごロボ／ホームページ <https://www.kaken-shakyo.jp/pages/109/>

【問合せ先】

鹿児島県介護生産性向上総合相談センター

鹿児島市山下町 14-50 カクイクス交流センター 2 階

開館時間：9 時～17 時 休館日：月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始

TEL：099-221-6617

E-mail：kaigo5-kakenshakyo@po5.synapse.ne.jp

無 料 で相談・利用できます！

介護生産性向上総合相談センター (かごしま介護ロボット等相談窓口)のご案内

国が進める介護分野の生産性向上に係る取組のもと、鹿児島県が実施する「介護生産性向上推進総合事業」の一環として、業務を行います。

安心安全な介護のために
介護負担を軽減するために
介護ロボットやICTを
導入したい！

かご 愛称
ロボ

そのお悩み

かごロボに
ぜひご相談ください！

介護事業所

業務改善・効率化に
取り組みたいが
方法が分からない！

かごロボでできること

① 介護現場の生産性向上に関するご相談

- ・介護事業所から → 介護ロボット・ICT等の介護テクノロジーの導入や活用方法など介護現場の生産性向上（業務改善・効率化等）に関する相談をお受けします。

② 介護テクノロジーの体験

- ・どなたでも！ → 移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション分野等の介護テクノロジー機器・システムを常設展示！実際に触れて体験できます。
※展示介護テクノロジーの詳細については、下記ホームページから閲覧できます。

③ 介護テクノロジーの試用貸出

- ・介護事業所から → 介護テクノロジーの試用貸出について相談をお受けします。
※厚生労働省が作成する「介護テクノロジーの試用貸出リスト」及びかごロボが作成する「介護テクノロジーの試用貸出リスト(かごロボ追加分)」に掲載の機器・システムを対象に開発企業からの無償貸出について調整を行います。

【お問い合わせ先】

鹿児島県介護生産性向上総合相談センター（鹿児島県介護実習・普及センター内）

〒892-0816 鹿児島市山下町14-50 カクイクス交流センター 2 階（かごしま県民交流センター）

開館時間：9:00～17:00 休館日：月曜日（祝日の場合は翌日）年末年始（12/29～1/3）



かごロボ 検索

☎ 099-221-6617 📠 099-239-0384 📍 <https://www.kaken-shakyo.jp/pages/109/>
✉ kaigo5-kakenshakyo@po5.synapse.ne.jp

介護生産性向上推進総合事業（鹿児島県委託事業）

令和7年10月改訂

＼かごロボ／の具体的な利用方法

【相談業務】

- ・介護事業所からの生産性向上（業務改善・効率化等）に関する様々な相談に対応します。
- ・「介護ロボットやICTを導入したい」等の具体的な相談の他、「介護現場の生産性向上に取り組みたいが、何から手をつけてよいかわからない」などの相談でも結構です。
- ・**かごロボ**で解決できない場合は、関連する機関や事業と連携した上で、相談者の課題が解決するよう支援を行います。詳しくは、**かごロボ**ホームページをご覧ください。

《相談方法》

- ① **かごロボ**ホームページの「相談受付フォーム」より必要事項を入力してください。
- ② **かごロボ**の担当者から申し込み事業所に電話又はメールで連絡して、状況の聞き取りをさせていただきます。

※ 相談終了後に、「相談後アンケート」の提出をお願いしています。

【介護テクノロジーの体験展示】

《体験方法》

介護テクノロジーの体験については、当日直接のお申込でも結構ですが、事前に**かごロボ**ホームページの「相談受付フォーム」から登録いただくと、スムーズな対応が可能です。特に事業所などからグループでの体験をご希望の場合は、事前の登録をお願いします。

※体験後に、「体験展示アンケート」の提出をお願いしています。

【介護テクノロジーの試用貸出】

《試用貸出方法》

- ① **かごロボ**ホームページの「相談受付フォーム」から登録後、「試用貸出申込書（様式）」に必要事項を記入し、**かごロボ**に郵送又はメール送信してください。
- ② **かごロボ**では、申込書が届き次第、開発企業に連絡を取り試用貸出の調整を行います。
- ③ 開発企業(又は代理店)から申込事業所に、日程調整等の連絡が入り、調整がつけば貸出となります。
- ④ 試用貸出が終了したら、ホームページの「試用貸出アンケート」に入力いただき完了です。

上記以外のご相談についても
お気軽に相談受付フォームからお問合せください！



【お知らせ】令和8年度介護人材確保・定着促進に係る取組

県では、関係団体等と連携し、介護現場における課題に対する取組方針を協議・検討する「介護の職場の課題解決に向けた検討会」を開催しています。

また、業務の改善や効率化等を進める県内の事業所を対象としたワンストップ型の窓口として「[鹿児島県介護生産性向上総合相談センター（通称：\かごロボ／（外部サイトヘリンク）](#)」を設置し、介護サービス事業所等における業務改善等の取組を支援しています。

令和8年度介護人材確保対策関連事業のご案内

県では、介護サービスを担う介護人材の確保・定着・育成に向けた総合的な取組を行っています。

今年度実施を予定している事業の実施時期等についてお知らせします。各事業の取組の目安としてご活用ください。

事業毎に募集開始時期や要件が異なりますので、申請にあたりましては、募集要綱や記入例を御確認いただき、計画的にご準備いただくようお願いします。

令和8年度事業一覧（予定を含む）

- ・以下内容についてはホームページ更新時点の内容であり、今後変更となる場合があります。
- ・以下のとおり、多数の事業実施を予定しており、開始時期は異なりますので、申請を希望される事業については、随時ホームページを御確認くださいようお願いいたします。
- ・こちらのページに記載のない事業や、掲載までに時間を要する場合があります。その他ページも御確認くださいようお願いいたします。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

N o	事業名		実施内容	募集開始 時期等 （予定）	関連ページ
1	介護人材確保対策連携強化事業	県主催	介護現場の生産性向上や人材確保を推進する観点から、介護現場の課題の対応方針や介護生産性向上総合相談センターの運営方針等について協議します。	—	検討会の開催：（5月27日、7月17日）
2	訪問介護職員資格取得支援事業 （R7まで：介護職員 人材確保対策事業）	補助	訪問介護現場への入職希望者に対する就業支援を通じて、介護人材の確保及び地域における介護サービスの質の向上を図るもの。新規雇用者の人件費や介護職員初任者研修に要する費用を助成します。	【募集開始前】 令和8年8月	鹿児島県／【募集開始】令和7年度介護職員人材確保対策事業
3	介護の仕事理解促進事業	委託	介護及び介護職に関する魅力を、若い世代をはじめ多様な人材層に伝達することにより、介護人材のすそ野の拡大を図ります。 （1）介護に関するイベントの開催、学校訪問等による介護職の魅力伝達 （2）介護事業者等による介護の理解促進を図る取組	右記ホームページのとおり	鹿児島県／令和8年度「介護の入門的研修」の受講者募集について 鹿児島県／福祉のしごと入門セミナーin徳之島の受講者募集について
4	介護福祉士修学資金貸付補助事業	—	介護人材の確保を図るため、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対する修学資金や離職した介護人材の再就職準備金の貸付を行うものです。	【★募集中】	鹿児島県／鹿児島県介護福祉士修学資金等貸付 介護福祉士修学資金等貸付 社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会（公式ホームページ）
5	外国人介護人材マッチング等支援事業	委託	外国人介護人材の確保を図るため、県内介護施設等を対象に、特定技能外国人の受入れ・定着に関するオンライン説明会を開催し、介護施設と外国人人材のマッチングを行います。	【★オンライン説明会受付中】	鹿児島県／「鹿児島県介護特定技能外国人マッチング支援事業」を実施します

6	介護施設等外国人留学生支援事業	補助	介護福祉士資格を取得し県内介護施設で就労を希望する外国人留学生と外国人材の確保を希望する介護施設等のマッチングを行います。	【★募集 中】	鹿児島県／「令和8年度介護施設等外国人留学生支援事業」に参加を希望する介護施設等・留学生を募集します
7	外国人介護人材受入施設環境整備事業	補助	外国人介護人材が円滑に就労・定着できるようにすることを目的に、介護分野における技能実習生や特定技能外国人を受け入れる介護施設等が行う学習支援や生活支援に必要な経費を助成します。	【★募集 中】	鹿児島県／「令和8年度外国人介護人材受入施設環境整備事業」実施希望施設を募集します
8	EPA外国人留学生受入施設学習支援事業	補助	外国人介護福祉士候補者の受入施設が、実施する外国人材向けに学習全般に必要な経費を助成します。	【随時受 付中】	—
9	外国人留学生受入養成施設学習支援事業	補助	介護福祉士としての就労を目指す留学生が円滑に介護福祉士国家試験に合格し就労できるよう、外国人留学生を受け入れた県内の介護福祉士養成施設に対し、カリキュラム外の時間における日本語学習や専門知識を強化するための指導等に係る費用の助成を行います。	募集締切	—
10	離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業	補助	介護人材確保がより困難な離島・中山間地域等で、大都市圏をはじめとする地域外の人材の参入を促進するため、就職に必要な費用を助成するほか、地域外での採用活動等を支援します。	【★募集 中】	鹿児島県／【令和8年度】離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業の募集について
11	介護職機能分化等推進事業	補助 (団体)	介護事業者団体が介護助手等を活用して、介護業務の機能分化を推進する取組に対して必要な経費を助成します。	事業実施 中※	(※介護事業者団体にて実施中)
12	(1) 介護員養成研修費用助成	補助	介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修に係る受講料を助成します。	【募集開始前】 令和8年8月	鹿児島県／【令和7年度】介護員養成研修費用助成事業の募集について
	(2) 介護職員実務者研修費用助成	補助	介護職員実務者研修費用を助成します。	【募集開始前】 令和8年8月	鹿児島県／【令和7年度】介護職員実務者研修費用助成事業の募集について
	(3) アセッサー講習費用助成	補助	キャリア段位制度に係るアセッサー講習に係る受講料を助成します。	【募集開始前】 令和8年8月	鹿児島県／【令和7年度】アセッサー講習費用助成事業の募集について
	(4) 離島における介護職員研修費用助成	補助	離島で開催される介護に関する短期集中講習に対し助成します。(年2回、各3日間) ※補助対象：介護労働安定センター	10月15日、16日 (奄美市) ※有料	【対面&WEB】令和8年度短期専門講習in奄美「緊急時の介護」「ヒヤリハット研修」開催のご案内 R8.10.15～16 (外部サイトへリンク)
13	外国人介護人材受入支援事業	委託	外国人介護人材に対する資質向上のための研修を開催します。 集合研修：各施設で学んだ介護技術の復習・確認、介護の日本語、文化の理解 委託先：鹿児島県社会福祉協議会	【委託先 決定】	鹿児島県／【令和8年度】外国人介護人材受入支援事業の公募について ※研修日程等決定次第お知らせします。
14	介護職員等医療ケア研修事業	委託	介護職員等が痰の吸引等の医療的ケアを適切に行うために、研修の指導者を養成し、研修修了者の認定及び事業者の登録を行うものです。 研修日：9月3日(木曜日)・12月15日(火曜日) ※いずれもオンライン研修	【受講者 募集中】	令和8年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業(不特定多数の者対象)指導者講習について
15	訪問介護等サービス提供体制支援事業(新規)	補助	訪問介護事業所等における経験年数の長い訪問介護員等の技術を着実に継承するために、当該訪問介護員等が、一定期間、経験年数の短い訪問介護員等や訪問業務に従事した経験のない介護職員等と同行する経費を助成します。	【募集開始前】 令和8年8月	募集開始次第お知らせします。
16	介護職員処遇・労働環境改善支援事業	委託	キャリアパスの構築や雇用管理の改善のほか、離職要因のひとつであるハラスメントについて研修等を行い、介護事業者の経営者、管理者等の意識改革と介護職員の処遇、職場環境の改善を図ります。	【受講者 募集中】	研修日程等について、本ページ下部に掲載中。 ※参加費無料

			(1) キャリアパス構築に向けたセミナー、研修会、専門家の派遣 (2) 研修機会の少ない離島地域の介護事業者に対する研修会 (3) ハラスメント対策に係る管理者向け研修会、専門家の派遣		
17	介護テクノロジー導入支援事業 (R7までのロボットとICTを統合)	補助	介護テクノロジーを導入する介護事業所に導入費用の一部を助成します。	【募集開始前】令和8年8～9月	鹿児島県／【令和8年度】介護テクノロジー導入支援事業について ※国要綱、補助要件の一部を掲載中
18	介護事業所内保育所運営費補助事業	補助	働きながら子育てのできる職場環境の構築を図るため、介護サービス事業所が運営する事業所内保育所の運営費（人件費）を助成します。	事前要望調査済み	鹿児島県／【10月29日～11月7日】令和8年度介護事業所内保育所運営費補助事業実施に伴う要望調査
19	介護生産性向上推進総合事業	委託	介護現場の生産性向上に資する様々な施策を総合的・横断的に取り扱うワンストップ型の支援窓口（通称：かごロボ）を設置し、労働環境の改善、介護人材の確保などに取り組む介護事業所等を支援します。	各種事業実施中	鹿児島県／鹿児島県介護生産性向上総合相談センター（ワンストップ型支援相談窓口）
20	鹿児島県介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業	給付金	LPガス使用に係る経費の 価格高騰分の一部を支援します。 ・令和8年7月1日時点で指定等を受けている事業所等（入所・居住系、通所系、多機能系）に対して、物価高騰対策支援事業についての「お知らせ」を8月中旬に発送（郵送）します。 ・「お知らせ」を受け取った事業所等は、給付対象ですが、「お知らせ」の「3 給付金の支給を受けるために手続が必要な事業所等及び手続」又は「4 給付金の受給を辞退する事業所等及び手続」のうちいずれか1つでも該当する事業所等は、令和8年9月11日（金曜日）までに、必ず電子申請により手続を行ってください。	【実施要綱等掲載中】	鹿児島県／（★各事業所へ8月中旬頃郵送します★）令和8年度鹿児島県介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業について
以下については、保健福祉部以外の事業のご案内です。					
	UIターン就活応援事業 (産業人材確保・移住促進課)	補助	UIターン就職の促進を図るため、県外学生等（卒後3年以内含む。）が県内での就職活動に要する交通費等を助成します。（補助対象は県外学生等）	【募集中】	鹿児島県／令和8年度UIターン就活応援事業（県外学生等に対する県内での就職活動に係る補助）のご案内
	未来を拓くキャリア教育推進事業「中・高校生のインターンシップ事業」 (高校教育課)	県主催	経済団体等と連携・協力を強化した中で、中・高校生のためのインターンシップを全県的に実施し、自己の在り方・生き方を考え、将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図るとともに、高校や大学進学後の学問の意義を体験的に自覚させ、学習意欲の向上を図るものです。	受入事業所は決定済み	鹿児島県教育委員会／中・高校生のインターンシップ事業

セミナー・研修会・専門家派遣のご案内（No.16介護職員処遇・労働環境改善支援事業）

キャリアパスの構築や雇用管理の改善のほか、離職要因のひとつであるハラスメントについて研修等を行い、介護事業者の経営者、管理者等の意識改革と介護職員の処遇、職場環境の改善を図ります。

1 キャリアパス構築に向けたセミナー、研修会、専門家の派遣（介護事業所キャリアパス構築支援事業）

本事業では、新加算制度を理解するためのセミナー、及び加算の新規取得、または上位加算への移行を目指すための研修会を開催し、相談を希望される介護事業所への個別相談支援を実施します。是非ご参加ください。

(1) 「介護職員等処遇改善加算・新加算制度を理解するためのセミナー」全体セミナー

令和8年9月15日（火曜日）13時30分～15時30分＜無料＞

本セミナーは、新加算制度を確認・理解し、加算の新規取得、取得要件等の整備、また上位加算への移行を目的に開催します。

(2) 「新規取得・上位移行取得要件に関する研修」

実務研修A令和8年10月21日（水曜日）13時30分～15時30分＜無料＞

(3) 「改善計画書・実績報告書作成」

実務研修B令和8年10月28日（水曜日）13時30分～15時30分＜無料＞

(4) 個別相談★1回あたり2時間程度＜無料＞

(1)の全体セミナーは、全事業所が参加いただけます。

(2)～(4)の研修会及び個別相談は、新規取得事業所または現在の加算のランクアップを目指す事業所のみ対象となります。

★詳細・お申し込みはこちら（介護労働安定センターホームページ）（外部サイトヘリンク）

2 研修機会の少ない離島地域の介護事業者に対する研修会（介護サービス事業所雇用管理改善方策普及・促進事業）

雇用管理改善の取組促進セミナーとして、「中間管理職育成セミナー」を対面、オンライン両方で開催します。＜受講料無料＞

【開催日時及び場所】

◆奄美地区令和8年10月16日（金曜日）13時00分～16時00分奄美市役所＋WEB

◆熊毛地区令和8年11月13日（金曜日）13時30分～16時30分西之表市民会館＋WEB

★詳細・お申し込みはこちら（介護労働安定センターホームページ）（外部サイトヘリンク）

3 ハラスメント対策に係る管理者向け研修会、専門家の派遣

研修を通して「ハラスメント」に対する理解を促進するほか、専門家による事業所や個人の多様なハラスメント相談に対応します。令和8年10月1日から、カスタマーハラスメント対策、求職者等に対するセクシャルハラスメント対策が義務化されます。改正法や指針の内容に沿った対策を行うために本事業を是非ご活用ください。

【テーマ】「介護現場を守るハラスメント対策」～カスタマーハラスメントへの備えを中心に～

【日 時】

第1回鹿屋会場：令和8年9月30日（水曜日）13時00分～15時30分【対面】

第2回鹿児島会場：令和8年11月20日（金曜日）13時30分～16時00分【対面】

第3回奄美会場：令和9年1月26日（火曜日）13時30分～16時00分【対面・WEB】

事業所単位での個別相談支援も募集中です。

★詳細・お申し込みはこちら（介護労働安定センター）（外部サイトヘリンク）

（関連ページ） 職場におけるハラスメントの防止のために（パワーハラスメント/セクシュアルハラスメント/妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント/カスタマーハラスメント等）

就職面接会等一覧

県・国・関係団体等が主催する就職面接会等の一覧（予定）です。

鹿児島県／就職面接会等一覧

外国人介護人材に関する取組

外国人介護人材に関する取組はこちら

よくあるご質問

現在よくある質問は作成されていません。

このページに関するお問い合わせ

保健福祉部高齢者生き生き推進課

電話番号：099-286-2687

※個別の事業に関するお問合せは、各事業のホームページからお願いします。

鹿児島県 法人番号：8000020460001

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

代表電話番号：099-286-2111

令和8年度 介護職員人材確保に係る主な事業の概要

(高齢者生き生き推進課、介護保険室、社会福祉課)

1	基盤整備	介護人材確保対策連携強化事業 (介護保険室)
	内 容	介護に対する理解促進、イメージアップ、労働環境・処遇改善等に関する取組について検討するとともに、関係機関・団体と連携した取組を展開する。 ①「鹿児島県における介護の職場の課題解決に向けた検討会」の開催 ②若手介護職員等を対象とした意見交換会（ケア★スタサミット）の開催等
	R7実績	検討会の開催：3回（7/15、10/20、3/25）、高校への訪問授業の実施
	R8計画	検討会の開催：3回（5月、7月、2月）、高校への訪問授業の実施
2	参入促進	介護の仕事理解促進事業 (高齢者生き生き推進課、社会福祉課)
	内 容	介護及び介護職に関する魅力を、若い世代をはじめ多様な人材層に伝達することにより、介護人材のすそ野の拡大を図る。 ①介護に関するイベントの開催、学校訪問等による介護職の魅力伝達 ②介護事業者等による介護の理解促進を図る取組
	R7実績	小中・高校生等と介護事業所職員との相互訪問の実施：学校訪問10校、事業所訪問6校
	R8計画	小中・高校生等と介護事業所職員との相互訪問の実施：学校訪問10校、事業所訪問6校
3	参入促進	介護福祉士修学資金等貸付補助事業 (社会福祉課)
	内 容	介護人材の確保を図るため、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対する修学資金や離職した介護人材の再就職準備金の貸付を行う。
	R7実績	92人
	R8計画	R 8 年 4 月～ 県社協ホームページにて案内、実務者研修養成施設・労働局等へリーフレット送付
4	参入促進	外国人介護人材マッチング等支援事業 (社会福祉課)
	内 容	外国人介護人材の確保を図るため、特定技能外国人等と県内介護施設とのマッチングや、県内就労を希望する留学生の学費等を支援するとともに、外国人介護人材受入等に関するセミナーを開催する。
	実施方法	委託事業（マッチング支援、セミナー）、補助事業（留学生支援）
	R7実績	・特定技能外国人と介護施設等のマッチング（委託）：13法人45人 ・留学生と介護施設等のマッチング及び留学生の学費等の支援（補助） マッチング：4施設5人、学費等の支援：7施設12人 ・外国人介護人材の雇用を検討している介護施設等向けのセミナー開催（委託） ：50人（18施設・5市町）
	R8計画	・特定技能外国人と介護施設等のマッチング（委託） ・留学生と介護施設等のマッチング及び留学生の学費等の支援（補助） ・外国人介護人材の雇用を検討している介護施設等向けのセミナー開催（委託）

令和8年度 介護職員人材確保に係る主な事業の概要

(高齢者生き生き推進課、介護保険室、社会福祉課)

5	参入促進	EPA介護人材受入施設学習支援事業 (社会福祉課)
	内 容	経済連携協定（E P A）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設が実施する候補者への学習支援に必要な経費を助成する。
	実施方法	補助事業
	R7実績	5 施設24人
	R8計画	・令和5年度からの継続受入施設に対し、補助金の交付を決定 ・新たな候補者の受入れが確認でき次第、対象の受入施設へ事業の周知を行う。
6	参入促進	外国人留学生受入養成施設学習支援事業 (社会福祉課)
	内 容	介護福祉士を目指す留学生の受入養成施設が、カリキュラム外の時間において実施する、日本語学習や専門知識を強化するために必要な経費を助成する。
	実施方法	補助事業
	R7実績	2 施設10人
	R8計画	・外国人留学生を受け入れる介護福祉養成施設に対し、補助金の交付を決定 ・年度途中からの入学者等があれば、随時対応する。
7	参入促進	外国人介護人材受入施設環境整備事業 (社会福祉課)
	内 容	外国人介護人材（EPA介護人材を除く）の受入施設等が実施する、外国人職員と施設入所者等とのコミュニケーションの促進、外国人職員への学習支援、生活支援に係る経費を助成する。
	実施方法	補助事業
	R7実績	16施設57人
	R8計画	予算の範囲内で、1月末まで随時申請を受け付ける。
8	参入促進	福祉人材センター運営事業 (社会福祉課)
	内 容	地域住民の福祉に対する理解と関心を高め、新たな福祉人材を育成するとともに、潜在的な福祉人材の就労を促進し、もって福祉人材の確保を図る。
	R7実績	実績 求人・求職者の登録就職斡旋 64人採用 福祉・保健医療のしごと就職・転職フェア 9人採用
	R8計画	福祉・保健医療のしごと就職・転職フェアの開催（R8.9.19予定）
9	参入促進	福祉・介護人材確保事業 (社会福祉課)
	内 容	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場の開拓、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言、求職者と求人事業所とのマッチング等を行うことにより、介護人材の確保支援と定着を促進する。
	R7実績	巡回活動：相談3,543件 紹介224件 採用52件 指導149件 ハローワークでの活動：相談340件 紹介35件 採用31件 就職面談会：3回（鹿屋市、霧島市、薩摩川内市）
	R8計画	巡回活動、ハローワークでの活動、就職面談会等の実施

令和8年度 介護職員人材確保に係る主な事業の概要

(高齢者生き生き推進課、介護保険室、社会福祉課)

10	参入促進	離職介護職員の登録促進事業 (社会福祉課)
	内 容	介護福祉士等の離職者情報を把握し、求職者となる前の段階から効果的・総合的な支援を行うため、「離職介護福祉士等届出制度」に基づく届出登録を促進し、介護福祉士等の再就業に資する。
	R7実績	登録者数86人
	R8計画	県社協福祉人材・研修センターにおいて離職介護職員等の登録制度を構築し、その登録者の介護職への再就業を促進する。 (1)相談及び周知広報等 (2)システムの運用、管理及び他制度との連携等
11	参入促進	介護の入門的研修事業 (社会福祉課)
	内 容	中高年齢者や子育てが一段落した方等介護未経験者を対象に介護に関する入門的な研修を実施することで、介護分野への新規参入を促進する。
	R7実績	県内7会場で実施 研修修了者107人、就職決定者2人
	R8計画	県内7会場で実施
12	参入促進	介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業 (社会福祉課)
	内 容	高齢者を対象にセミナー等を実施し、介護未経験者が介護職へ参入するきっかけをつくることで、介護事業所等における介護人材不足の解消と介護分野への参入を促進する。
	R7実績	セミナー：4箇所 参加者78人、説明会：11箇所 参加者340人、3,997千円
	R8計画	(1)企業の退職前セミナーや地域の高齢者等向けイベント等を活用した人材確保対策事業の説明会の開催 (2)就職面談会を活用した高齢者向けの就職セミナーの開催
13	参入促進	離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業 (介護保険室)
	内 容	介護人材確保がより困難な離島・中山間地域等で、大都市圏をはじめとする地域外の人材の参入を促進するため、就職に必要な費用を助成するほか、地域外での採用活動等を支援する。
	実施方法	補助事業／補助対象：離島・中山間等地域に所在する介護施設、事業所
	R7実績	雇用実績：6事業所（17名）、研修実績：9事業所（20名）、採用活動実績：1事業所（1回）
	R8計画	R8年7月～県ホームページにて募集中
14	参入促進	訪問介護職員資格取得支援事業 （R7まで：介護職員人材確保対策事業） (介護保険室)
	内 容	訪問介護現場への入職希望者に対する就業支援を通じて、介護人材の確保及び地域における介護サービスの質の向上を図る。 ・新規雇用者の人件費（給与、社会保険料の事業主負担分） ・介護職員初任者研修に要する費用
	実施方法	補助事業／補助対象：訪問介護事業所等
	R7実績	雇用実績：5事業所10名
	R8計画	R8年8月～県ホームページにて案内予定

令和8年度 介護職員人材確保に係る主な事業の概要

(高齢者生き生き推進課、介護保険室、社会福祉課)

15	参入促進	介護職機能分化等推進事業 (介護保険室)
	内 容	介護事業者団体が介護助手等を活用して、介護業務の機能分化を推進する取組に対して必要な経費を助成する。
	実施方法	補助事業／補助対象：鹿児島県老人保健施設協会・鹿児島県老人福祉施設協議会
	R7実績	雇用実績：10事業所32人
	R8計画	R8年4月～各団体にて実施
16	資質の向上	介護職員キャリアアップ支援事業 (介護保険室)
	内 容	基本的な知識や技術を習得するための介護員養成研修、キャリアアップやスキルアップのための講習（介護職員実務者研修、アセッサー養成）に要する経費を助成する。 また、移動コストがかかる離島における研修開催を支援することにより、受講機会の確保を図る。
	実施方法	補助事業／補助対象：介護サービス事業所等
	R7実績	介護員養成研修7名、実務者研修66名、アセッサー講習5名、離島における研修66名
	R8計画	R8年8月～県ホームページにて案内予定
17	資質の向上	外国人介護人材受入支援事業 (介護保険室)
	内 容	外国人介護人材を対象とした資質向上のための研修を実施する。 オンライン研修：介護現場で使う日本語や接遇、集合研修：介護技術の復習・確認
	実施方法	委託事業（R8委託先：社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会）
	R7実績	オンライン等による研修（参加事業所：延べ89事業所、参加者：延べ285名）
	R8計画	R8年7月：県ホームページにて公募、8月～事業実施予定
18	資質の向上	介護職員等医療ケア研修事業 (介護保険室)
	内 容	介護職員等が痰の吸引等の医療的ケアを適切に行うために、研修の指導者を養成し、研修修了者の認定及び事業者の登録を行う。 ①研修指導者を養成するための講習（オンライン研修開催 9月、12月） ②認定特定行為業務従事者認定証交付、登録特定行為事業者登録
	実施方法	①委託事業（R8委託先：一般社団法人鹿児島県老人福祉施設協議会）
	R7実績	①指導者講習修了者：102名 ②従事者認定証交付：132名、事業者登録：24事業者
	R8計画	講習の開催（9/3、12/15）
19	資質の向上	訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（R8新規） (介護保険室)
	内 容	訪問介護事業所等における経験年数の長い訪問介護員等の技術を着実に継承するために、当該訪問介護員等が、一定期間、経験年数の短い訪問介護員等や訪問業務に従事した経験のない介護職員等に同行する経費を助成する。
	実施方法	補助事業／補助対象：訪問介護事業所等
	R8計画	R8年8～9月、県ホームページにて案内予定

令和8年度 介護職員人材確保に係る主な事業の概要

(高齢者生き生き推進課、介護保険室、社会福祉課)

20	労働環境・処遇の改善	介護職員処遇・労働環境改善支援事業 (介護保険室)
	内 容	キャリアパスの構築や雇用管理の改善のほか、離職要因のひとつであるハラスメントについて研修等を行い、介護事業者の経営者、管理者等の意識改革と介護職員の処遇、職場環境の改善を図る。 ①キャリアパス構築に向けたセミナー、研修会、専門家の派遣 ②研修機会の少ない離島地域の介護事業者に対する研修会 ③ハラスメント対策に係る管理者向け研修会、専門家の派遣
	実施方法	委託事業（委託先：（公財）県介護労働安定センター）
	R7実績	①キャリアパス セミナー：134事業所176名、研修：22事業所延べ25名、個別支援：8事業所延べ10回 ②雇 用 管 理 研修会：17事業所25名 ③ハラスメント 研修会：113事業所155人、個別支援：3事業所延べ3回
	R8計画	介護事業所の経営者等を対象とした研修会や事業所への専門家派遣を実施予定
21	労働環境・処遇の改善	介護テクノロジー導入支援事業 （組替新規：R7までのロボットとICTを統合） (介護保険室)
	内 容	介護テクノロジーを導入する介護サービス事業所等を対象に導入費用の一部を助成する。
	実施方法	補助事業／補助対象：介護サービス事業所等
	R7実績	ロボット導入 55事業所、ICT導入 81事業所
	R8計画	R8年8～9月、県ホームページにて案内予定（※国要綱等一部先行して掲載中）
22	労働環境・処遇の改善	介護事業所内保育所運営費補助事業 (介護保険室)
	内 容	働きながら子育てのできる職場環境の構築を図り、介護職員の確保を図る。 ・介護サービス事業所が運営する事業所内保育所の運営費（人件費）の助成
	実施方法	補助事業／補助対象：介護サービス事業所等
	R7実績	2法人
	R8計画	R8年8月～、県ホームページにて案内予定
23	労働環境・処遇の改善	介護生産性向上推進総合事業 (介護保険室)
	内 容	介護現場の生産性向上に資する様々な施策を総合的・横断的に取り扱うワンストップ型の支援窓口を設置し、労働環境の改善、介護人材の確保などに取り組む介護事業所等を支援
	実施方法	委託事業（R8委託先：社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会）
	R7実績	生産性向上に係る研修会の開催（3回）、生産性向上に係る相談対応件数(2,454件)、伴走支援の実施(3事業所)
	R8計画	研修会の開催、介護事業所からの相談対応、伴走支援等を実施

令和 8 年度 介護職員人材確保に係る主な事業の概要

(高齢者生き生き推進課、介護保険室、社会福祉課)

○ 保健福祉部以外の取組について

24	参入促進	U I ターン就活応援事業（県外学生等に対する県内での就職活動に係る補助） (産業人材確保・移住促進課)
	内 容	U I ターン就職の促進を図るため、県外学生等（卒後 3 年以内含む。）が県内での就職活動に要する交通費等を助成する。
25	参入促進	未来を拓くキャリア教育推進事業「中・高校生のインターンシップ事業」 (高校教育課)
	内 容	経済団体等と連携・協力を強化した中で、中・高校生のためのインターンシップを全県的に実施し、自己の在り方・生き方を考え、将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図るとともに、高校や大学進学後の学問の意義を体験的に自覚させ、学習意欲の向上を図る。